# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 2025年10月21日

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛 西 晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 1 番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 星 ノ 谷 行 秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 星 ノ 谷 行 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

YAGEO Corporation (以下「YAGEO」といいます。)が設立した中間持株会社であるYAGEO Electronics Japan合同会社(以下「YAGEO Electronics Japan」といいます。)が2025年5月9日から2025年10月20日までを公開買付期間として行った当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「YAGEO公開買付け」といいます。)により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

- 1.親会社の異動
  - (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容 (新たに親会社となるもの)

YAGEO Electronics Japan合同会社(公開買付者)

名称	YAGEO Electronics Japan合同会社	
住所	東京都千代田区西神田3丁目8番1号	
代表者の氏名	代表社員 ヤゲオ・コーポレーション 職務執行者 チェン・イェン・スン	
資本金の額	50万円	
事業の内容	(1)有価証券の保有及び管理、企業の経営管理に関するコンサルティング、並び に会社の株式又は持分の保有による当該会社の事業活動の支配及び管理 (2)前号に付帯関連する一切の事業	

### YAGEO Corporation

名称	YAGEO Corporation	
住所	中華民国新北市新店区宝橋路233-1号3楼	
代表者の氏名	チェン・ティエ・ミン	
資本金の額	5,188,164千台湾ドル (2024年12月31日現在)	
事業の内容	抵抗器、コンデンサ、インダクタ、トランス、リレー、アンテナ、無線部品、回路 保護部品、センサーなどの電子部品の開発、生産及び販売	

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合 YAGEO Electronics Japan合同会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10個	0.01%
異動後	133,140個	88.32%

#### YAGEO Corporation

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10個 (10個)	0.01% (0.01%)
異動後	133,140個 (133,140個)	88.32% (88.32%)

(注1)「総株主等の議決権に対する割合」とは、当社が2025年8月8日に公表した「2026年3月期第1四半期決算短信[日本基準](連結)」に記載された2025年6月30日現在の当社の発行済株式総数(15,559,730株)から同日現在の当社が所有する自己株式数(484,411株)(ただし、同日現在において役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式169,050株を含みます。以下同じです。)を控除した株式数(15,075,319株)に係る議決権の数(150,753個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下同じです。

(注2)()内は間接所有分を記載しております。

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

## 当該異動の理由

当社は、2025年10月21日、YAGEO Electronics Japanより、YAGEO公開買付けの結果について、当社株式13,313,084株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限(7,623,200株)に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2025年10月27日(YAGEO公開買付けの決済の開始日)にYAGEO公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権の数に対するYAGEO Electronics Japanの所有する議決権の数の割合が50%超となるため、YAGEO Electronics Japanは、新たに当社の親会社及び主要株主に該当することとなります。これに伴い、YAGEO Electronics Japanの親会社であるYAGEOについても、YAGEO Electronics Japanを通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、同日付で新たに当社の親会社に該当することとなります。

当該異動の年月日(予定)

2025年10月27日 (YAGEO公開買付けの決済の開始日)

#### 2.主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

(新たに主要株主となるもの)

YAGEO Electronics Japan合同会社

#### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10個	0.01%
異動後	133,140個	88.32%

## (3) 当該異動の年月日(予定)

2025年10月27日 (YAGEO公開買付けの決済の開始日)

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 21億4,461万円

発行済株式総数 普通株式 15,559,730株